

第4回 鬼怒川・小貝川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日 時：平成30年5月30日（水）10:00～11:15

2. 会 場：栃木県庁北別館 402会議室

3. 出席者：協議会構成員

国土交通省関東地方整備局 下館河川事務所長 里村 真吾

国土交通省関東地方整備局 鬼怒川ダム統合管理事務所長 新井 正

気象庁 宇都宮地方気象台長 本多 誠一郎（代理：次長 滝沢 勝彦）

気象庁 水戸地方気象台長 大友 猛（代理：防災管理官 石田 康二）

国土地理院 関東地方測量部長 中島 秀敏

栃木県 県民生活部 危機管理課長 北條 俊明

栃木県 県土整備部 河川課長 平山 浩之

宇都宮市長 佐藤 栄一（代理：危機管理監 小関 裕之）

小山市長 大久保 寿夫（代理：危機管理監 片岡 三夫）

真岡市長 石坂 真一（代理：代理：市民生活課長 菊島 倫夫）

矢板市長 齋藤 淳一郎（代理：危機対策班副主幹 野中 達矢）

さくら市長 花塚 隆志

下野市長 広瀬 寿雄

上三川町長 星野 光利

益子町長 大塚 朋之（代理：総務課長 加藤 友之）

芳賀町長 見目 匡（代理：総務企画部長兼総務課長 古谷 一良）

塩谷町長 見形 和久（欠席）

高根沢町長 加藤 公博（代理：地域安全課長 福田 光久）

4. 議 題

（1）幹事会の報告について

（2）規約の改正について

（3）鬼怒川・小貝川上流域のH29年度の実施計画及び今後の実施計画について

5. 議事概要

(1) 幹事会の報告について

- ・第3回協議会以降の2回の幹事会について報告し、確認した。

(2) 規約の改正について

- ・減災対策協議会規約の改正（案）を確認し、了解を得た。

(3) 鬼怒川・小貝川上流域のH29年度の取組及び今後の取組について

- ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川上流域の減災に係る取組方針【平成29年度の進捗状況】について報告し、確認した。

【主な発言】

全般

- ・協議会における取組が地域にも届いていると感じている。行政区によって特色があるので、一つ一つ丁寧に対応していきたい。
- ・二次支川等では急激に水位が上昇し、溢れる可能性があるなので、そのようなところを中心に課題を絶っていきたい。
- ・関係機関との連携を図り、情報共有を行うとともに、先進的な事例を参考にして対策に取り組んでいきたい。
- ・今後とも訓練等を通じて逃げ遅れゼロに向けて減災対策に取り組んでいきたい。
- ・国、県、市町が連携をすることは一番大切であり、普段から連携を深めるよう取り組んでいきたい。

ハード対策

○避難行動に資する基盤等の整備

- ・防災行政無線の個別受信機の無償貸与や、電話による内容の再生を引き続き継続して取り組んでいきたい。
- ・屋外拡声器について、従来型から高性能スピーカーへの整備を行っている。また、緊急情報周知手段の一つとして、先進地で整備している「コミュニティFM」の整備に向けて、関係機関と調整中である。
- ・防災行政無線の再整備を行っている。また、近年、庁舎内にFMラジオ局を開局し、防災ラジオの導入を検討している。
- ・防災ラジオを自治会長や自主防災会長、視覚障害者に配布した。今年度は民生委員や児童委員に配布予定である。
- ・水防団同士の連絡体制確保のため、移動系無線の整備を実施していきたい。
- ・消防団に水防活動に必要な装備品を支給できるよう、取り組んでいる。
- ・水陸両用の8輪駆動のバギー車を導入し、水防訓練等で活用している。

ソフト対策

○広域避難

- ・市外の地域に避難するため、広域連携協定を隣接市町と締結した。
- ・広域避難を考慮した防災マップの更新を行い、全戸に配布した。

○洪水ハザードマップ

- ・洪水浸水想定区域の見直しにあわせて、ハザードマップを更新した。それに伴い、洪水浸水想定区域内にある避難所の指定の見直しや対象地区内の住民説明会を実施し、避難方法等について周知を行った。
- ・ハザードマップを更新し、全戸に配布予定である。また、洪水浸水想定区域の電柱に浸水深を表示する等の周知を検討している。
- ・想定最大規模の洪水浸水想定区域を参考にハザードマップを更新中である。早期に作成し、全戸に配布するとともに、自治会の公民館に大判のものを掲示していきたい。
- ・想定最大規模の洪水浸水想定区域を参考にするとともに、既往の水害で浸水した範囲や内水による危険性を記載したハザードマップを作成した。
- ・本協議会内における洪水浸水想定区域の見直しは完了した。

○防災教育と水防活動

- ・洪水浸水想定区域内にある小学校にて、マイ・タイムラインの作成講座を準備中である。
- ・逃げ遅れゼロに向けて、子供たちに対する減災・防災教育が必要であるため、教育委員会または学校関係者と協力してみんなでタイムラインプロジェクトを推進する等、今後は防災教育にも取り組んでいきたい。
- ・市役所職員が消防団員を兼ねている場合がある。今年度は災害時にはどちらの業務を実施すべきか、溢水地点等を想定して役割の峻別を行っていききたい。
- ・ドローンを購入し、職員が自ら情報を取ることができるよう操縦訓練を行っている。
- ・水防訓練において土嚢の作成と設置を行っており、作成した土嚢は備蓄し、3年間で必要数量を確保している。また、台風の予報等があった場合には、HP等を通じて、土嚢袋などを配布している。
- ・災害時に消防団が直ぐに行動できるよう、重要水防活動の共同点検に消防団の団長、消防団の幹部等に集まっていただき、危険箇所の共有や意識の共有を行った。
- ・河川が氾濫し、道路が冠水することを想定した防災訓練を実施した。また、訓練の中では河川事務所と気象台のホットライン訓練も実施した。
- ・災害時の応援協定を結んでいる自治体と水防訓練を行った。また、今年度はこれまでと異なり、町全体での防災訓練を実施予定である。
- ・災害対策本部での初動対応や本部運営等の情報を共有しながら、県と図上訓練を行った。また、住民も参加し、訓練中に避難所を開設し、自主的な運営訓練も行った。
- ・自治会長に災害発生前に必要な気象情報の取得方法等の内容について、講習会を実施した。

- ・住民を啓発させる一環として、職員の出動訓練時に自主防災会長への電話連絡確認等を行った。
- ・各団体に出席講座等を通じて水防災について説明し、意識の向上を図っている。
- ・地域の防災力を向上させるため、防災リーダーの養成を実施していく。
- ・市町の職員に対する研修会も実施している。今年度は現地の対策本部の運営等についても研修に取り入れていきたい。
- ・食料の備蓄について周知を徹底している。
- ・防災カードゲームを各小中学校に配布が完了した。今後は子供たちが集まってくる施設であるコミュニティーセンターへ配布を行う。

○災害時の協定

- ・人が近づきにくい場所や、危険性が高い場所においてドローンを用いた情報収集ができるよう、測量関係の協会や業者と協定を締結した。
- ・避難所における生活を想定し、畳を提供いただく協定を締結した。

○要配慮者利用施設

- ・要配慮者利用施設の管理者を対象とした避難確保計画の作成に関する説明会を開催した。計画の報告もされている状況である。
- ・市町の地域防災計画に、洪水浸水想定区域内にある要配慮者利用施設を載せなくてはならないため、策定支援等も進めていきたい。

○その他

- ・避難時の要支援者のリスト作成に取りかかっているが、要支援者の方が自ら申し出ていただけないと、予め関係機関へ情報を共有することができない。要支援者からの申し出について、知らせる取り組みを今後も粘り強く行っていかなければならない。
- ・自主防災組織が機能的な防災活動を行うための資機材購入の補助制度や、防災士の資格を取得するための負担金の助成制度を創設した。
- ・洪水警報の危険度分布を公開している。河川のどの辺りの危険度が高いということが一目で分かるので、活用いただきたい。
- ・色別の標高図の作成、改良を行っている。また、治水地形分類図及び解説するパンフレットを作成した。これらを防災教育等で活用いただきたい。

以上、それぞれの市町の先進的な取り組みを他の市町でも共有しながら、より良いところを広げていこうという旨のご意見を多くいただいた。残る3カ年で、協議会の構成員が相互に連携し、これらの取り組みを定着させ、水防災意識社会の再構築を実現させていくことを確認した。